

平成 26 年 7 月 10 日
ソニー生命保険株式会社

北京駐在員事務所の閉鎖について

ソニー生命保険株式会社(社長 井原 勝美)は、平成 26 年 7 月 9 日付で、北京駐在員事務所を閉鎖いたしました。
当該駐在員事務所は、平成 20 年 10 月 1 日より中華人民共和国の金融・保険市場に係る情報収集と調査を行うことを目的に設置し、一定の成果を得ることができました。
今後は、平成 21 年 7 月 1 日より開設している台北駐在員事務所において、台湾および他の中国圏の金融・保険市場に係る情報収集と調査を引き続き行っていきます。

以上